

- ・仕事がうまく探せない
- ・履歴書の書き方に自信がない
- ・職務経歴書ってなに?!

仕事はしたいけど 色々難しい...



ハローワーク職員の就職支援ナビゲーター & 市役所職員の相談支援員が一緒に相談いたします。

ハローワークカードの登録
求人情報の提供
紹介状の発行
面接の日程調査
履歴書、職務経歴書指導
面接指導
就活メイク指導
就活スーツ無料貸し出し など等...



やすワークの手順



まずは お気軽にお電話を!

ご予約は **市民生活相談課へ**

TEL **587-6063**

FAX **586-3677**

滋賀県野洲市小篠原2100番地1
(野洲市役所内)

相談時間

月曜日～金曜日
10:00～16:00 (各45分)
(土・日・祝祭日・年末年始は除く)

予約制

個室の相談室でゆっくりと
ご相談をさせていただきます。

秘密は厳守します。
費用は無料です。



しごとを探している方へ

やすワーク

をご利用下さい!

あなたの就職サポートします!



「やすワーク」とは...

平成25年4月1日付で締結した「野洲市と滋賀労働局が生活困窮者等を対象とした就労支援事業を一体的に実施するための協定」に基づき就労支援と生活支援を一体的に実施するために野洲市役所内に設置した施設です。

野洲市市民部 市民生活相談課

聞かせて下さい、その悩み。話して下さい、その思い。

- ・理由もなく解雇された
- ・生活が苦しくて食べる物が無い
- ・覚えのない高額請求が来た
- ・悩みがあって眠れない
- ・収入が不安定で先が見えない
- ・多額の借金を抱えてしまった
- ・離婚したあとの生活が不安



やすワークは、就職相談
だけではありません。

生活を抜きにして仕事のことは考えられません。日々の生活費、家賃、ローン返済、育児、介護、健康など生活する中に悩みはつきものです。やすワークでは就職相談だけでなく、生活全般を含めた総合相談も受け付けております。

失業によって住宅や生活にお困りの方に対する支援制度があります。一人で悩まずに、ご相談ください。

- 住宅支援** 住宅を失った、または失う恐れのある方に対し、家賃のための給付があります。
- 入居資金** 住居を失った方に対し、新たに入居するために必要な敷金・礼金などの初期費用の貸付があります。
- 生活資金** 公的資金の貸付開始までの期間あるいは職業訓練期間中の生活費などの貸付・給付があります。
- 職業訓練** 再就職のための職業訓練などがあります。

労使間のトラブルに悩まれている方へ

解雇 配置転換 賃金不払い
雇止め パワハラ

- ・労働条件に関する相談
大津労働基準監督署 ☎ 522-6641 (電話相談も可)
- ・解雇、雇止め、労働条件の変更などの労働相談
滋賀労働局 総合労働相談コーナー ☎ 522-6648
- ・一人一人の労働者と使用者との間の紛争のあっせん
滋賀県労働委員会 ☎ 528-4473 / 4472

公営・労働者・使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な都道府県の行政機関です。あっせんの費用は原則で、秘密厳守で行われます。

- ・職業訓練、雇用保険等の手続き
ハローワーク津原 ☎ 562-3720

各種無料相談

- 法律相談** 市民の方を対象に不動産・金銭・家庭問題・相続など弁護士・司法書士による法律相談を無料で行っています。
相談時間 午後1時～午後4時まで 1人(組)30分以内
申込方法 事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。
注意 相談はひとつの案件につき一人様1回限りとなります。
- 税務相談** 市民の方を対象に所得税(所得税・相続税など)に関して近畿税理士会による税務相談を無料で行っています。
相談時間 午後1時～午後4時まで 1人(組)30分以内
申込方法 事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。
注意 相談はひとつの案件につき一人様1回限りとなります。
- 弁護士相談** 市民の方を対象に公的書類の作成(申請・許可可など)に関して滋賀県行政書士会会員による相談を無料で行っています。
相談時間 午前10時～正午まで 1人(組)30分以内
申込方法 事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。
注意 相談はひとつの案件につき一人様1回限りとなります。
- 行政相談** 市民の方を対象に主に国の事務に関するご意見や苦情について行政相談委員(2名)が相談に応じます。
相談時間 午前9時30分～正午 随時受付
申込方法 事前予約は必要ありません。当日、面談会場へお気軽にお越しください。
- 消費者相談** 専門相談員が消費生活や多重債務などのトラブルに関する相談に随時応じます。まずは、お電話を!

民事法律扶助制度があります!

民事法律扶助とは...

日本司法支援センター(法テラス)が、経済的に困窮の方のために、無料で法律相談を行い、司法書士・弁護士の手続き費用の立替を行う制度です。

※利用できるかどうかは要件がありますので、まずは、ご相談ください。

法テラス 滋賀地方事務所
☎ 050-3383-5454 http://www.houmei.or.jp/ 平日 9:00～17:00

平成23～24年度 野洲市パーソナル・サポート・サービスモデル事業
および 平成25年度野洲市生活困窮者支援事業報告

内 容		平成23年度	平成24年度	平成25年度
補助事業名		パーソナル・サポート サービス モデル事業	生活困窮者 自立促進支援 モデル事業	
相談件数（延べ数）		1,939件	3,742件	4,663件
新規相談者人数（実数）	男	106人	105人	89人
	女	164人	122人	154人
	合計	270人	227人	243人
相談区分 ※重複回答有	仕事（失業、労働問題）	178人	184人	182人
	生活（衣食住の欠如）	174人	155人	175人
	健康（疾患、障がい等）	57人	72人	78人
	メンタルヘルス （こころ、依存症等）	85人	73人	74人
	家族、地域との関係 （DV、虐待、孤立等）	131人	84人	108人
	教育 （不登校、ひきこもり、いじめ等）	24人	25人	21人
	経済、法律問題（多重債務等）	139人	91人	97人
	その他の問題	1人	0人	24人
就職ナビゲーターによる就職面談 （1人1時間 予約制） ※H23、H24は毎週1回水曜日 H25年4月から週3回 H25年10月からは週5日	相談者人数 （実数）	102人	125人	191人
	相談件数 （延べ数）	240件	249件	874件
	就職決定者数	53人	88人	145人
就職決定者の属性 ※重複回答あり	生活保護受給者	11人	12人	24人
	住宅手当受給者	7人	18人	26人
	障がい者	7人	2人	1人
	母子家庭	26人	32人	51人
	寡婦	3人	5人	5人
	その他生活困窮者	0人	27人	72人

平成26年度野洲市生活困窮者支援事業報告
（生活困窮者自立促進支援モデル事業）

＜相談者概要＞

相談受付総数		153
性別 年齢	男性	66
	女性	87
	不明	0
	～10代	4
	20代	12
	30代	39
	40代	37
	50代	30
	60～64歳	8
	65歳～	23
不明	0	

＜支援実績（4,064件）＞

電話相談・連絡	728
訪問・同行支援	52
面談	769
所内会議	5
支援調整会議 （プラン策定）	41
支援調整会議（評価実施）	72
その他他機関との会議 （支援調整会議以外）	28
他機関との 電話照会・協議	588
その他	1,606
不明	175

＜相談内容＞ ※複数回答

病気	31
けが	1
障害（手帳有）	18
障害（疑い）	16
自死企図	6
その他メンタルヘルスの 課題	36
住まい不安定	30
ホームレス	2
経済的困窮	82
（多重・過重）債務	25
家計管理の課題	48
就職活動困難	77
就職定着困難	33
生活習慣の乱れ	23
社会的孤立 （ニート・引きこもりを含む）	26
家族関係・家族の問題	56
不登校	5
非行	1
中卒・高校中退	17
ひとり親	29
DV・虐待	18
外国籍	3
刑事者	3
コミュニケーションが苦手	29
本人の能力の課題（識字・ 言語・理解等）	36
被災	0
その他	16
不明	3

※平成26年度から相談システムを導入したため、
集計方法等が変更となっています。

平成26年4月1日～3月31日までの就職決定者等の状況

就職ナビ（延べ回数／実人数）	942／191	総就職決定者	146人	（実108人）
----------------	---------	--------	------	---------

男	女	合計
56	90	146

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男	2	3	7	8	22	12	2	56
女	2	7	25	34	15	7	0	90
合計	4	10	32	42	37	19	2	146

職 種	人数	内 訳				
		パート	契約社員	派遣	請負	正社員
軽作業・工場等	60	30	5	20	1	4
清掃・施設管理	14	9	3	1	0	1
接客販売	11	7	0	1	0	3
事務	23	12	1	6	0	4
介護・福祉	13	6	3	0	0	4
調理関係	11	10	0	0	0	1
配送関係	9	5	1	0	0	3
農林水産業	5	4	0	0	0	1
合 計	146	83	13	28	1	21

属 性 ※重複回答あり	人数	内 訳				
		パート	契約社員	派遣	請負	正社員
生活保護	28	15	1	10	1	1
住宅手当	22	9	2	4	0	7
障がい	17	8	3	5	0	1
母子	33	13	4	8	0	8
寡婦	11	9	2	0	0	0
その他	96	58	7	17	1	13

生活保護受給者への支援効果

生活保護廃止	一部支給
11人	15人

※平成25、26年度就職決定者より（平成27年8月1日時点）

平成26年度 家計相談支援事業 実績報告

（野洲市社会福祉協議会）

	延べ回数	実人数	新規利用者人数	家計簿作成人数	貸付に繋げた人数	地域福祉権利擁護事業に繋げた人数	終了者人数 (利用に至らなかったケースも含む)
4月	39	5	5	3	1	1	
5月	46	6	1	5	0	0	
6月	66	8	2	5	0	0	1
7月	52	8	1	4	1	0	0
8月	43	8	2	4	1	0	2
9月	53	9	1	4	0	0	1
10月	64	10	2	5	0	0	1
11月	38	11	1	5	1	0	0
12月	40	10	1	5	0	0	2
1月	46	10	0	5	0	0	0
2月	30	10	0	5	1	0	0
3月	43	8	0	4	1	0	2
合計	560		16		6	1	9

【延べ回数内訳】

	面談	訪問	電話	関係機関・関係者等との連絡調整	ケース会議	合計
4月	18	1	6	12	2	39
5月	16	0	11	19	0	46
6月	16	1	11	37	1	66
7月	13	2	15	21	1	52
8月	12	1	10	20	0	43
9月	10	5	12	24	2	53
10月	7	4	33	19	1	64
11月	9	0	17	11	1	38
12月	14	1	11	13	1	40
1月	13	0	8	25	0	46
2月	8	0	8	14	0	30
3月	8	0	7	28	0	43
合計	144	15	149	243	9	560

各種無料相談のお知らせ

月	法律相談 13:00～16:00			税務相談 13:00～16:00	行政書士相談 10:00～12:00	行政相談 9:30～12:00
	司法書士	弁護士	相続・登記相談			
H27.4月	8日(水)	20日(月)	1日(水)	3日(金)	9日(木)	21日(火)
5月	13日(水)	20日(水)	7日(木)	1日(金)	14日(木)	19日(火)
6月	10日(水)	22日(月)	3日(水)	5日(金)	11日(木)	16日(火)
7月	8日(水)	21日(火)	1日(水)	3日(金)	9日(木)	21日(火)
8月	12日(水)	20日(木)	5日(水)	7日(金)	13日(木)	18日(火)
9月	9日(水)	24日(木)	2日(水)	4日(金)	10日(木)	15日(火)
10月	14日(水)	20日(火)	7日(水)	2日(金)	8日(木)	20日(火)
11月	11日(水)	20日(金)	4日(水)	6日(金)	12日(木)	17日(火)
12月	9日(水)	21日(月)	2日(水)	4日(金)	10日(木)	15日(火)
H28.1月	13日(水)	20日(水)	6日(水)	—	14日(木)	19日(火)
2月	10日(水)	22日(月)	3日(水)	23日(金) 10:00～16:00	12日(金)	16日(火)
3月	9日(水)	22日(火)	2日(水)	—	10日(木)	15日(火)

※会場はいずれも野洲市役所庁舎本館1階相談室にて

法律
相談市民の方を対象に相続・登記・不動産・金銭・家庭問題など
弁護士・司法書士による法律相談を無料で行っています。

相談時間：午後1時～午後4時まで 1人(組)30分以内

申込み：事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。

注意：相談はひとつの案件につきお一人様1回限りとなります。

税務
相談市民の方を対象に国税(所得税・相続税など)に関して近畿税
理士会員による税務相談を無料で行っています。

相談時間：午後1時～午後4時まで 1人(組)30分以内

申込み：事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。

注意：相談はひとつの案件につきお一人様1回限りとなります。

行政書士
相談市民の方を対象に書類の作成(遺言書・遺産分割協議書・契約書など)
に関して滋賀県行政書士会会員による相談を無料で行っています。

相談時間：午前10時～正午まで 1人(組)30分以内

申込み：事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。

注意：相談はひとつの案件につきお一人様1回限りとなります。

行政
相談市民の方を対象に主に国の事務に関するご意見や苦情について
行政相談委員(2名)が相談に応じます。

午前9時30分～正午 随時受付

申込み：事前予約は必要ありません。当日、直接会場へお気軽にお越しください。

しごと・くらし
相談ハローワークと連携し、就職支援ナビゲーターと市民生活相談課
相談員が就職の相談に応じます。

相談時間：午前10時～午後4時まで 1人1時間以内

申込み：事前予約制。まずは一度ご相談ください。

消費生活
相談専門相談員が悪質商法や多重債務などのトラブルに関する
相談に随時応じます。まずは、お電話を！